

## 令和元年度 第 2 回総合教育会議 要旨

日時： 令和元年 9 月 26 日（木） 午後 3 時～4 時 40 分

場所： 市役所 5 階 大会議室

出席者：

構成員 仲田市長、西本教育長、石井委員、浦崎委員、大北委員、實井委員  
事務局 山本総合政策部長、石田教育総務部長、奥村教育振興部長、降松企画政策課長、五百蔵教育総務課長、坂田学校教育課長、清水企画政策課主幹、鍋島学校教育課副課長、山口学校教育課副課長（企画政策課副課長）、山本学校教育課主査、小柳学校教育課主査、肥田木企画政策課主任、岡島企画政策課主事、藤原教育総務課主事

傍聴人の数： 6 名

### 1 開会、あいさつ

（仲田市長）

6 月 28 日に続いて、本年度、第 2 回目の総合教育会議である。

前回の総合教育会議では、第 2 期三木市教育大綱の策定に当たって、委員の皆様から、貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。

本日は、昨年度からの継続案件である「三木市の学校再編の方向性について」を協議事項としたい。

昨年度第 3 回及び第 4 回三木市総合教育会議では、喫緊の課題については、保護者や地域の方のご意見を十分に聴いた上で議論し、意見を踏まえて統合の方向性を決めていくこと、統合の全体像については、5 つの校区に再編するイメージを示し、研究を進めていただくこととしていた。

それを受け、教育委員会で学校再編検討会議を開催し、議論を深めるとともに、地域に出向き、統合についての説明会を開催してこられた。

そして、8 月 22 日に開催された学校再編検討会議からの最終の提言をもとに、教育委員会では、教育委員の皆様が参加される教育委員協議会で協議され、本日の三木市の学校再編の実施方針案を作成したと聞いている。

本日は、その実施方針案についての考え方を説明いただくとともに、その内容について協議していきたい。

### 2 報告事項

（仲田市長）

報告事項について、事務局から説明をお願いする。

(鍋島学校教育課副課長)

まずは、資料「三木市の学校再編について 提言書」(以下「提言書」という。)をご覧いただきたい。この提言書は、令和元年 8 月 22 日に三木市学校再編検討会議から出されたものである。この提言書は、平成 29 年 3 月の三木市学校再編検討会議発足以降、2 年 5 か月にわたる審議の末、三木市教育委員会へ提出されたものである。

令和元年 6 月 28 日に開催された前回の総合教育会議においては、「学校再編の実施方針に係る提言(案)」(以下「提言(案)」という。)について説明した。その後、7 つの小学校区において提言(案)について説明会を行った。

提言(案)から提言書を作成するに当たり、変更があった箇所及び説明会の状況に触れながら提言書の説明を行う。

まず、提言書の 2 ページ及び 3 ページをご覧いただきたい。喫緊の課題とする学校の統合について、志染中については、緑が丘中と統合することとする。その理由としては、統合先について保護者の間で緑が丘中、自由が丘中のどちらに統合するかの意見が統一されていなかったものの、地理的な要因及び生活圏の関係から緑が丘中へ統合することを決定した。地域での説明会においては、通学の安全対策や統合の準備について不安が残るという意見を聴いている。

星陽中については、細川地区の保護者及び地域の方が三木中との統合を望んでいることから、星陽中の細川地区は、三木中へ統合することとする。地域における説明会では、これまでの丁寧な進め方について感謝の言葉をいただいた。一方で、統合後の通学方法については、様々なご意見をいただいた。

口吉川地区については、再編の案として吉川中への統合を提示したが、保護者や地域の方の意見集約に時間がかかるため、三木市学校再編検討会議において審議を継続する。いずれにしても、星陽中の統合は令和 4 年度を予定している。また、口吉川地区においては、統合時期を遅らせることがないよう、保護者及び地域の方による協議を早急に進められることを望むものであるという附帯意見が付されている。口吉川地区については、吉川中への統合を希望される方もおられたが、三木中への統合を希望する意見も多く寄せられた。その他の意見として、口吉川地区周辺に設置を検討している小中一貫教育を行う学校を、いつ、どこに建設するのかという質問などが寄せられた。これらの意見を受けて、提言書では、附帯意見を付して継続審議としている。

吉川 4 小学校は、児童数、教室数、建築年度等を勘案し、みなぎ台小へ他の 3 小学校を集約し、統合する。統合時期については、中吉川小、上吉川小は令和 3 年度を予定している。東吉川小については、学校の存続を望む意見が多く

寄せられたことから、保護者や地域の方の意見をお聴きしながら令和 4 年度以降に統合することとする。これについては、三木市学校再編検討会議において、3 小学校が先行して統合することを提示していたが、遅れて統合する東吉川小の児童への影響を考慮すれば、4 小学校同時に統合することが望ましい。しかし、保護者や地域の方の思いを考慮し、統合時期を遅らせる提言となった。統合の時期については、保護者や地域の方と協議し、できる限り早い時期に統合することが望ましいという附帯意見が付されている。吉川 4 小学校の地区において説明会を行った際に上吉川小の保護者から、来年度以降は、今より少ない人数での教育が続くため心配であるという意見があった。中吉川小の保護者からは、通学方法を心配する意見がいくつかあった。みなぎ台小の保護者からは、通学バスが運行された場合や保護者の送迎により学校周辺の交通事情の変化や駐車場についての心配の意見があった。また、東吉川小の保護者からは、これまでと同様、学校の存続を望む意見が多く聞かれた。一方、東吉川小の校区に住む就学前の子どもを持つ保護者からは、4 小学校同時に統合することを望む意見が出された。それらの意見を受けて、提言書において附帯意見が付されている。

続いて、提言書の 5 ページをご覧ください。三木市教育委員会においては、将来的に小中一貫教育の実施を目標としている。このことについて、三木市学校再編検討会議から提言を受けている。提言の内容としては、三木市が小中一貫教育を行う学校への再編を進めるという方向性については、しっかりと研究を行いながら進めれば良いとされている。また、研究すべきこととして、小中一貫教育の内容、地域との関係、学校設置への考え方等が示されており、これを基に研究を進めていくことが必要であると考えている。

(仲田市長)

提言書 10 ページ、11 ページを見ると、54 回にもわたって保護者及び地域の方と協議し意見を聴いていただいたことが分かる。このことについて、教育委員及び事務局に感謝する。

### 3 協議事項

(仲田市長)

協議事項「三木市の学校再編の方向性について」に移る。まずは、事務局から説明をお願いしたい。

(鍋島学校教育課副課長)

まずは、「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針（案）」（以下「実施方針（案）」という。）をご覧いただきたい。この実施方針（案）は、令和元年8月22日に出された三木市学校再編検討会議からの提言書を基に、教育長、教育委員、教育委員会事務局で協議を重ね作成したものである。この実施方針（案）は、統合に関係する方へのお知らせであり、市民及び市外の方に対する報告と周知という意味合いがある。また、これまでの学校再編に係る取組についての考え方や経緯を示しており、それらの記録という役割もある。

実施方針（案）の第1章では、三木市における学校規模・学校配置の現状と課題について記述している。三木市には、それぞれの特性を持った10地区があり、16校の小学校と8校の中学校、1校の特別支援学校の計25校の学校がある。

実施方針（案）2ページの図表については、左側には令和元年5月1日時点の児童生徒数、右側には学級数を記載している。また、両端が黒い丸になっている線については、図表の下にある注釈のとおり、複式学級を表している。複式学級とは、児童生徒数が少ないため、県の基準によって2学年が1つの教室で授業を受けている状態であり、豊地小及びみなぎ台小には1学級、上吉川小には2学級あることを示している。

実施方針（案）の3ページでは、平成22年から令和元年の過去10年間における三木市の小学校の児童数と通常学級数の推移を表している。これによると、三木市の児童数は、10年間で約800人減少していることが分かる。下段については、中学校の生徒数と通常学級数を表しており、こちらについては、10年間で約400人減少している。

実施方針（案）の4ページは、国の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所から昨年度出された、最新の三木市の人口推計である。この推計によると、将来にわたって減少傾向が続くため、子どもの数を維持、増加させることが必要となる。現在は、少人数であることの良さを生かした教育を行っているが、このたびの学校再編により、少人数であるために教育活動に制約がある子どもたちの学びの場を整備する必要がある。

実施方針（案）5ページからの第2章では、「国の学校規模・学校配置の基本的な考え方」について記述している。全国で毎年500校近くの学校が廃校又は統合の対象になっている現状から、平成27年に文部科学省が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を作成した。その手引を参考に作成している。

実施方針（案）5ページ「(1)学級数の標準」について、学校においては、多様な考え方に触れながら生活することが必要であり、クラス替えができることや教育に制限が出ることをしないようにするという観点から、文部科学省

は、法律により、小中学校における適正規模を12学級～18学級としている。つまり、小学校においては、1学年につき2クラスから3クラス、中学校においては4クラスから6クラスという計算である。次に「(2) 小規模校の影響」について説明する。小規模校においては、意見や感想の発表といった自己表現の機会を多く設定することができる。現在、三木市の小規模校においては、そういったメリットを十分に生かした教育を行っているが、一方で、「クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。」などといった、子どもの活動における制約がある。また、児童生徒数の減少により配置される教員が減少することで、「児童生徒に対して、多くの教職員による多面的な評価や支援がしにくくなる可能性がある。」などといった問題が生じる。

実施方針(案)の6ページ「(3) 過小規模校の影響」について、過小規模校とは、複式学級となる学級がある学校を指している。40人の学級と10人未満の学級では、同じ1学級でも教育の形が変わる。「(4) 望ましい学級数の考え方」については、現在三木市の学校再編において1つの基準としている。全学年でクラス替えが可能となるよう、小学校においては12学級以上、中学校においては6学級以上あることが望ましいとされている。「(1) 通学距離による考え方」として、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2号」において、国庫負担の基準として、小学校でおおむね4km以内、中学校でおおむね6km以内を通学距離の基準としている。多くの自治体では、これを通学距離の基準としている。「(2) 通学時間による考え方」については、文部科学省が全国の市町村を対象に調査を行ったところ、おおむね1時間以内としている自治体が多い。

実施方針(案)の7ページでは、調査に基づき全国から寄せられた、統合による効果を挙げている。これについては、後ほど紹介する。

実施方針(案)の8ページから始まる第3章では、「三木市における学校規模・学校配置の考え方」を示している。まず、「(1) 学校再編の基本的な考え方」については、三木市において学校再編を進める上での基本的な考え方を示している。「2 三木市のめざす適正規模、適正配置」としては、国が標準規模としている12学級から18学級を念頭に置きつつ、一定の集団規模である1学年2学級以上の確保をめざす。また、やむを得ず1学年2学級以上の確保が難しい学校への対応については、アからウに挙げたことを検討する。続いて、「(2) 適正配置(通学条件)」について説明する。「ア 国の通学に関する考え方」については、先ほど説明したとおりである。「イ 統合に際しての三木市の通学に関する考え方」については、「① 小学校の通学距離については、おおむね4km未満は徒歩、おおむね4km以上は通学バスによるものとする。通学時間については、おおむね1時間以内とする。」、「② 中学校の通学

距離については、おおむね 6 km 未満は徒歩又は自転車（自転車通学の基準は、各校で定める）、おおむね 6 km 以上は通学バス又は自転車によるものとする。通学時間については、おおむね 1 時間以内とする。」「③ 上記①及び②にかかわらず、通学路の安全や地形など、地域の諸条件を考慮し、通学方法を決定する。また、特別な支援を必要とする児童生徒など、特別な事情については、それぞれの状況を勘案して別途決定する。」とする。

実施方針（案）の 9 ページでは、三木市における小中学校を、複式学級がある「過小規模校」、クラス替えができない学年がある「小規模校」、国の定める標準規模に基づき三木市が適正規模であると考え「適正規模校」の 3 種類に分類して記載している。

実施方針（案）の 10 ページについては、三木市学校再編検討会議から出された提言を尊重して定めた統合に係る実施方針案と、校区内に在住する子どもの人口を記載している。志染中については、令和 3 年度に緑が丘中と統合する。根拠としては、地理的条件及び生活圏が挙げられる。また、星陽中の細川地区については、令和 4 年度に三木中と統合する。根拠としては、細川地区の保護者及び地域の方が三木中への統合を望んでいることが挙げられる。星陽中の口吉川地区については、令和 4 年度の統合に向けて統合校を検討することとし、統合校については、三木市学校再編検討会議からの提言を待つこととする。こちらについては、保護者及び地域の方の意見集約に時間がかかるため、三木市学校再編検討会議から再度の提言をいただいた後に、新たに方針を定めることとする。吉川 4 小学校については、みなぎ台小に集約することとし、中吉川小及び上吉川小については令和 3 年度に、東吉川小については保護者及び地域の方の意見をうかがいながら、令和 4 年度以降のできる限り早い段階で統合する。

実施方針（案）の 12 ページからは、「第 4 章 小中一貫教育の導入及び推進」について記述している。全国で小中一貫教育を行う学校が増える中、文部科学省は、10 年以上の実績を参考にし、平成 28 年に「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」を作成した。「(2) 小中一貫教育が求められる背景・理由」については、文中の①から④で記述されているとおりであり、このような背景や理由があり、全国で小中一貫教育が進められてきた。「(3) 小中一貫教育の特徴」としては、学習面においては、9 年間を見通した教科指導を導入することができる。教員においては、相互に訪問して授業を進めることもできるだけでなく、生徒指導面についての細かい連絡調整も可能になる。さらに、異学年交流が実施されることにより、多様な人間関係を構築することができることから、子どもたちの社会性を成長させることが期待できる。

実施方針（案）の 13 ページでは、三木市のめざす小中一貫教育について記

述している。現在の三木市では、小学校を卒業し中学校に入学する際に生じる中1ギャップを軽減する目的から、小中連携教育の取組を推進している。そして、今後は、この小中連携教育の取組を小中一貫教育の取組へと転換させる必要がある。

続いて、「(2) 施設一体型の小中一貫教育を行う学校づくり」について説明を行う。実施方針(案)の14ページで記述しているとおり、9年間の小中一貫教育を行う学校のうち、義務教育学校というものがある。これについては、法律により学級数の標準を18学級から27学級としている。つまり、1学年当たり2学級から3学級が標準である。したがって、三木市としても、1学年当たり2学級から3学級となるよう学校再編を進める必要がある。小中一貫教育を行う学校の形態については、大きく分けて2種類ある。1つは、小中一貫校であり、小学校と中学校は独立しているが、相互に連携を取りながら9年間の教育を受けているものである。もう1つは、義務教育学校であり、小学校と中学校が完全に一体化した形態である。全国では、施設分離型の小中一貫教育を行う学校は、数多くあり、道を挟んで小学校と中学校が位置するケースから、数百メートル、数キロメートル離れて位置するケースもある。しかし、三木市では、同じ敷地内で、小学生と中学生が教育活動を行うことができる施設一体型の小中一貫教育を行う学校をめざしている。再編時期については、少なくとも1学年2、3学級程度になる時期が設置の目安の1つになると考えている。しかし、実施方針(案)の15ページ「(3) 5つの校区に再編するイメージ図」における第1校区については、既に子どもの数が少ないことが予想されるので、できる限り早い段階で小中一貫教育を行うための学校の再編を進めたいと考えている。また、「(3) 5つの校区に再編するイメージ図」については、広報みき2019年2月号に掲載している。その際の注釈にも記載しているとおり、第1校区の円の位置と大きさは、細川地区、口吉川地区及び吉川地区における学校の統合を想定したものである。「3 その他の研究課題」として、まず、コミュニティスクールを挙げている。再編を通じて複数の地域にまたがる校区が形成される。そのため、それらの地域が協力して学校を支える体制をつくるため、コミュニティスクールが必要になると考えている。もう1つは、市内における他の校区から、入学を希望する生徒を受け入れる制度である、小規模特認校制度についても研究を進めていきたいと考えている。

(仲田市長)

それでは、先ほど説明いただいた実施方針案について、私から教育委員へ質問をさせていただき議論を深めていきたい。

まず喫緊の課題について、星陽中校区の口吉川地区については、当初吉川中

への統合案が示されていた。しかし、令和元年 8 月 22 日の三木市学校再編検討会議から出された提言書では、審議を継続することとし、統合時期を遅らせることのないよう保護者及び地域の方との協議を進めることを望むという附帯意見が付されている。このことについて、教育委員会としての意見を聞かせていただきたい。

(實井委員)

口吉川地区の保護者及び地域の方と 1 年間にわたって意見を交わしてきた。その中で、6 月時点では、吉川中へ統合されることとなっていたが、私自身、口吉川地区をいずれの学校にまとめることが本当に良いのかと考えていた。そして、7 月の統合に係る地域説明会において、吉川中以外の統合先の希望が出てきたことから、保護者及び地域の方の意見をよく聞き、理解した上で方向性を決めたいという思いに至った。そのため、審議の継続については、三木市、教育委員会及び学校再編検討会議の共通した姿勢の表れであると考えている。

今後は、地域の意見が整った後、学校再編検討会議からの提言を受け、方針を決定する。ただし、今回の実施方針案において星陽中は、令和 4 年度の統合を予定している。そのため事務局には、可能な限り早急に保護者及び地域の方の意見集約をしていただきたい。

昨年から子どもたちのために、熱心に協議を進めてこられた口吉川地区の保護者及び地域の方に対して感謝申し上げるとともに、その思いにこたえるべく、令和 4 年度の統合に間に合うよう進めたいと考えている。

(仲田市長)

保護者及び地域の方の意見を十分に聴くとともに、令和 4 年度の統合に間に合うよう意見の集約を進めていただきたい。

(浦崎委員)

星陽中の統合時期については、教育委員会の中で令和 4 年度であるという共通認識を持って、統合に係る準備を進めている。口吉川地区の統合先として、吉川中が挙げられたものの、私の本心としては、これまで同じ学校で学んだ仲間が別々の学校に通うことになるということが非常に辛いことであると考えている。今後、保護者及び地域の方には協議していただき、事務局が意見を集約する上で多くの悩みが出てくるかと思う。しかし、今回決められた統合時期に間に合うよう努めたいと考えている。

(仲田市長)

現在、口吉川地区では、アンケートが実施されたり、保護者同士の意見交換が行われていたりするという話を聞いた。それも踏まえて、現在の口吉川地区の動きについて聞きたい。

(鍋島学校教育課副課長)

口吉川地区において、1年間にわたって説明会等を行う中で、地域の方の意見が少しずつ変わってきているように感じる。地域に学校を残したいという思いがあるものの、これから子どもが生まれ、子どもを学校に通わせることになる若い世代の方の意見を尊重してほしいと考える方が増えてきた。その思いを受けて、口吉川小の保護者を中心にアンケートを行ったり、複数回にわたって話し合いを行ってもらったりしていると聞いている。そのため、話し合いの結果を三木市学校再編検討会議と共有し、その上で再度提言をいただくことを考えている。また、地域での話し合いが円滑に進むよう教育委員会も協力したいと考えている。

(石井委員)

先ほど事務局から説明があったように、地域の方から、保護者の意見も聞いてほしいという意見が出てきている。このことは、地域全体が学校再編について子どもを中心に据えて考え、教育委員を含め、教育委員会全体の考えと同じ思いで動いてくださっていると感じている。

時間の制限があるため急がせる形になり心苦しいが、地域の方には、協議を重ねていただきたいと思う。

(浦崎委員)

口吉川地区で活発に協議を重ねていただき、非常に嬉しく思う。また、その中に教育委員会も加わり、情報提供などができればと考えている。

(西本教育長)

口吉川地区については、市政懇談会においても学校再編に係る議題が出ており、地域の中での意見集約に努めているという意見を聞いている。その中で、教育委員会が協議に加わり、情報提供を行ってほしいという意見があった。これについては、教育委員会から可能な範囲で資料や情報を提供し、適切な判断ができるよう協力をしながら意見の集約を見守ることとしている。

また、昨年7月からの統合に係る地域説明会に参加した際には、当初、地域から学校が無くなることに反発があったものの、回を重ねるごとに、子どもを持つ保護者の意見を尊重し判断してほしいという意見を、各地区から聞くよう

になった。そういった中で、今回の実施方針案を作成したとご理解いただきたい。

(仲田市長)

まずは、地域で行われている協議を尊重しつつ、必要に応じて教育委員会も加わって意見の集約を進めていただきたい。

続いて、もう 1 つ附帯意見である吉川 4 小学校の統合について、中吉川小、上吉川小、みなぎ台小の 3 小学校は令和 3 年度、東吉川小は令和 4 年度以降に統合することとしている。附帯意見には、保護者や地域の思いを考慮し、東吉川小の統合時期を遅らせることとし、具体的な統合時期については、保護者及び地域の方と協議し、可能な限り早い段階で統合することを望むと書かれている。このことについて、教育委員会のお考えをお聞かせいただきたい。

(浦崎委員)

吉川 4 小学校については、提言書の 3 ページに書いてあるとおりであるが、教育委員会及び教育委員会事務局は緊張感を持って考え、取り組んでいることである。

吉川 4 小学校の児童数は、以前と比べて減少している。そのような状況にあっても、子どもたちは一生懸命学び、教職員も小規模学校の良さを生かして教育を行っているので、そのような学校を地域に残しておきたいという気持ちは分かる。しかし、子どもたちのことを考えれば統合もやむを得ないと考える方が増えてきている。そういった考えを尊重し統合を進めていかなければ、子どもたちの成長につながらないと考えている。そして、この結論に至るまでに、教育委員会において、数多くの議論を重ねてきた。また、地域において多くの話し合いが行われ、その結果として東吉川小を残したいという意見が出たということは尊重したい。しかし、子どもたちのことを考えれば統合を行わなければならないと感じている。

(仲田市長)

東吉川小校区在住の、就学前の子どもを持つ保護者からは、4 校を同時に統合してほしいという意見を聞いているが、そのことについてうかがいたい。

(鍋島学校教育課副課長)

8 月初旬に東吉川小校区で説明会を開催した。その際に東吉川小の保護者の方からは、学校を残してほしいという意見があった。一方、吉川認定こども園

の保護者からは、子どものことを考えると、4校同時に統合できないかという意見が出た。また、教育委員会が主催した説明会の前後に、東吉川小保護者と吉川認定こども園の保護者が集まり独自で意見交換会を行ったが、意見の統一はできなかつたと聞いている。今後は、教育委員会も地域での話し合いに参加し、東吉川小の統合について最善の選択ができるよう、積極的に関わっていきたいと考えている。

(西本教育長)

附帯意見について補足する。吉川4小学校のうち1校だけが遅れて統合することにより子どもたちに影響があることを考え、三木市学校再編検討会議の委員からも、4校同時に統合できないかという意見があった。教育委員会においても、4校同時に統合することが望ましいと考えている。しかし、吉川地区における意見を聞くと、4校区それぞれで意見が違ふと感じた。例えば上吉川小及びみなぎ台小では、既に複式学級があるという状況を考えると、令和3年度までの約1年半という短い統合準備時間であるが、今いる子どもたちのために、少しでもより良い教育環境を創りたいと考えている。また、東吉川小の保護者からは、一貫して学校の存続を望む意見が多かつたが、就学前の子どもを持つ保護者からは、4校同時に統合してほしいという意見もいただいている。早急に決定しなければならないことと、十分に時間をかけて、協議して意見をまとめなければならないことがあり、今回の実施方針案で示すとおりとなつた。今後は、東吉川小校区については、教育委員会も入って話し合いや調整を継続していきたい。

(仲田市長)

教育委員会には、今小学校に通っている子どもを持つ保護者の意見と、これから小学校に通う子どもを持つ保護者の意見のどちらにも寄り添いつつ、保護者及び地域の方の意見をしっかりと聴きながら進めるようお願いする。

令和3年度に吉川3小学校の統合と志染中の統合が実施されることとなる。早急に決めなければならないことと、十分に時間をかけなければならないことを判断し、適切に対応していただきたい。

(浦崎委員)

吉川町のまちづくり協議会には、「子育てみらい部会」があり、地域としてもこれからの吉川の子どもたちの教育を考え活動している。吉川4小学校の保護者と地域が連携して協議していくことも考えていきたい。

(仲田市長)

喫緊の課題の解決を図りながら、三木市の教育としてめざす姿は小中一貫教育である。これまで、小中一貫教育について意見交換が行われてきた。その中で、小中一貫教育実施の展望や、小中一貫教育のメリット及びデメリットなどについて意見をうかがいたい。

(石井委員)

委員になった当初は、自分の地区にある学校の様子しか知らなかった。しかし、市内の小規模校の視察を通じて、良い意味でも悪い意味でもショックを受けた。小規模校においては、一人一人に教職員の目が行き届き、きめ細やかな指導に加え、子ども達のペースに合わせて、より学習を深める授業を行うことができていると感じた。そういった面では、同じ年頃の子どもがいる保護者としてうらやましいと感じるとともに、望ましい教育環境であると思っていた。委員の活動において研修で学び、講演でうかがい知れたのは、今後20年から30年先の将来はグローバル化が進み、社会が今よりも急激に変化してゆくことが予想され、人口減少により、さらなる世代間交流の必要性が高まっているということである。そのような状況の中で、子ども達は生き抜いていかなければいけないのである。答えのない問題を自ら見つけ、考え、他人と協力しながら解決していくこと、つまり、主体的・対話的で深い学びが重視される。授業の中でも、グループワークやディスカッションを取り入れたり、プログラミング教育等を通して、論理的思考を身につけることが必要であるということも幾度となく研修の中で聞かせていただいた。

小規模校では、教職員も少人数ながら努力し、研究を進めてこられた。しかし、多くの小規模校で課題として挙げられたのは、子ども達は、仲間や教職員や地域の人に十分に理解してもらっているという安心感のもと、日々の教育活動を行っているため、自己主張に対して消極的であるということであった。子どもの数が多ければ良いということでもないが、小規模校における現状では、課題の解決に至るには限界があるのではと感じた。これまでは、少人数の良さを生かした教育内容で良かったのかもしれない。しかし、研修を受けたり、教育委員会で議論する中で、現状に甘んじるのではなく、子ども達の未来を見据えなければならぬと考えた。そしてまた、子どもたちがあらゆる可能性や選択肢を持って、将来にわたって学び続けることができる教育環境を、教育委員会ははじめ市全体で創っていかなければならない。そのためには学校の適正規模が必要であるという結論に至った。

施設一体型の小中一貫教育を行っている学校には、同じフロアに小学生と中学生がいるというケースもあった。その学校の教職員からうかがった話である

が、実績は浅いものの目に見える効果として、同じフロアにすることで、日々の生活の中において、中学生は、小学生から憧れられることで大きく成長していること、また、小学生についても尊敬できる上級生を間近で見ることで、そのような上級生になることを目標に頑張っているということである。それがとても良い点だと思った。課題としては、小中一貫教育においては、合同職員会議を開いて意思統一を図ったり、子どもの学習の習熟度に合わせて授業の乗り入れを行ったりすることで、子ども達に対して手厚いサポートができる反面、研究や情報共有のために多くの準備や時間が必要であり、教職員に多大な負担があると感じた。しかし、統合や小中一貫教育が子ども達にもたらすメリットは、デメリットより大きいと感じている。

#### (大北委員)

三木市では、10年にわたって小中連携教育を実施してきた。これは、小学校と中学校の間にある環境の変化を緩やかにし、中1ギャップを防ぐという目的であった。したがって、小中一貫教育を実施する学校が設置されれば、環境の変化は、完全に無くなると考えられる。ただし、小学校と中学校の異なる学校文化を融合させることは難しい。小学校は6年間かけて積み上げる教育であり、中学校は3年後の高校入試に向けて「知・徳・体」の3要素において逆算の教育をする。また、中学校は、部活動においても試合や発表会を見据えた上で目標を立て、達成するために努力をするという考え方が明確である。小学校の積み上げ教育と中学校の逆算の教育をうまく融合させ、小中一貫教育を実現することができれば、子どもたちは、三木市がめざす子ども像に近づいていくのではないかという展望を持っている。

先日、小学校と中学校の体育行事を見る機会があり、それぞれの大きな教育成果を見せていただくことができた。今後、もし施設一体型の小中一貫教育を行う学校であるがゆえに、行事を1つにまとめるとするならば、それについては慎重に検討しなければならないと思った。当然、短絡的にまとめるということにはならないと思うが、小学1年生と中学3年生では、体力、心の成長、忍耐力に大きな開きがある。小中一貫教育においては、「めざす子ども像」は同一であるが、目標や方針をどの程度同じにすればよいのかということ吟味して行事などを考えていく必要がある。

中1ギャップというものは、確かに存在するので緩和していく必要がある。それでも子どもたちは、小学6年生から中学1年生になる時に、ある一定のハードルを越えることになる。しかし、そのハードルは、小中一貫教育を行う学校においては取り払われる。先進校によっては、小学6年生の卒業式と中学1年生の入学式を行わず、進級式のみ行うという学校もあった。それも、中1ギ

ギャップを無くすための1つの方法であるが、子どもたちが少し高めのハードルを越えることで体力的、精神的に成長するという一面もある。小学5年生から小学6年生の1年間と、小学6年生から中学1年生の1年間の持つ意味合いは大きく違う。全てにおいてハードルを下げ、無難に9年間を過ごせるようにするというのではなく、あえて試練を課し、子どもの自立を促すような、将来を見据えた教育方針を立てることも必要である。そのため、学校行事についても、子どもたちにどのような試練をどの場面に与えるかといったことについても、学校が丁寧に吟味していかなければならない。そして、これらは、すべて教職員の力にかかっている。そのため、学校がめざす子ども像を見据え、教育課程や学習指導、生徒指導を考え、教育を進めていかなければならない。近い将来、小中一貫教育を行う学校ができたときに、在籍している全ての子どもたちがその恩恵を受けることができるようにしなければならない。小中一貫教育を行う学校設置をめざすという方針が決定している以上、すぐにでも小中一貫教育の研究を進める必要がある。実際にやってみなければ分からないこともあるかと思うが、学校と教育委員会とが協力し、研究と実践を繰り返して積み上げるといった準備を進めていかなければならない。小学生と中学生が、一緒に建物で過ごすということだけでは、小中一貫教育とは呼べない。入学した子どもたちが直ちに小中一貫教育の恩恵を受けることができるよう準備を進めていただきたい。教育委員会としては、時にリーダーシップを発揮し、時に学校や保護者、地域をサポートするなどして、早急に準備を進める必要がある。また、並行して、教職員についても、小中一貫教育を行う学校を視察し、研究を進めていただくことで課題を解決する力を養っていただきたいと思う。そのためには、保護者及び地域の方の協力は必要不可欠なので、いずれコミュニティスクールの導入が必要となる。校区が広くなることから、それぞれの地域で学校を支えていただいたり、意見を言ってもらったりすることが、課題の解決のために必要であると思う。現在、小中連携教育から小中一貫教育への移行を見通して教育を行っていただきたいということを事務局から教職員に働きかけていると聞いている。そのため、課題の解決を急ぎ、少しでも早く子どもたちが良い教育を受けられるように進めていただきたいと思う。

(浦崎委員)

三木の子どもたちの学力と体力の成長については、安定した実力を養えるような小中一貫教育を行う学校を設置していただきたい。そのために、今後でもできることをやっていきたいと考えている。

(大北委員)

石井委員から、小中一貫校の教職員の仕事量の増加を心配する意見があった。働き方改革が進み、学校にいる時間は短くなっているように見えても、実際は持ち帰りの仕事が増えているという話も聞く。小中一貫教育を行う学校が設置されれば、その学校の教職員の負担が増えることは明らかである。教育委員会で学校事務の軽減などを行い、教職員が本来の仕事に注力できるよう、事務局と共に検討を進めたいと思っている。

(西本教育長)

教育委員会としては、喫緊の課題への対応については当然ながら、小中一貫教育へのスムーズな移行を行うための研究についても並行して進めていかなければならないと考えている。小中一貫教育を行う学校については、様々な課題が想像されるが、課題をメリットに変えていけるような取組を進めていきたい。

また、市長が常々おっしゃっているように、例えば三木市を離れた親世代や、三木市の教育を良いと思ったださる方が、自分の子どもに三木市の教育を受けさせるために市外から移住してこられるような学校づくりを進めていきたい。

(仲田市長)

令和3年度の統合まで残り1年半となっているが、今後統合準備委員会については、どのように進めていくのかを説明していただきたい。

(鍋島学校教育課副課長)

現在、統合校区ごとに統合準備委員会を設置できるよう進めているところである。そのため、吉川4小学校に1つ、志染中と緑が丘中に1つの合計2つを設置することを考えている。また、統合準備委員会は、課題の検討、決定及び実行するという組織である。統合準備委員会は、保護者、地域及び学校の各代表者と、教育委員会で構成される組織であり、教育委員会を除いても20人程度の大きな組織であるため、具体的な検討項目については、4つの部会に分かれて進めていくこととする。正式な組織の発足については、実施方針が決定してからであるが、統合までの時間が限られていることや多くの検討項目があることから、既に学校長と調整をしながら、委員の推薦に係る作業を進めている。実施方針が決定した際には、委員の任命や検討課題の選定、1回目の会議の日程調整を進めていきたいと考えている。

(仲田市長)

委員の皆様におかれましては、学校再編検討会議からの提言に基づく実施方針案をまとめていただき、感謝申し上げます。私からは、教育委員会に対して次の3点のことについてお願いしたい。

まず、統合までの期間が1年半と短い状況にある。今後、喫緊の課題については、統合準備委員会を早期に立ち上げ、保護者や地域の方に寄り添って、丁寧な説明を行いながら対応を進めていただきたい。

小中一貫教育の良さについてこれまでも多くのお話をうかがってきた。また、課題については、メリットに変えていくという意見もあった。しかし、小中一貫教育については、保護者及び地域の方にご理解いただけていないところもあるかと思うので、ご理解いただけるよう丁寧な説明をお願いしたい。

私が市長に就任する前から申し上げているとおり、教育は、まちづくりという観点から見ても非常に重要なことであると思っている。今三木市に住んでいる方は、三木市に住み続け子どもに三木市の教育を受けさせたい、三木市にこれまで縁が無かった方も子どもに三木市の教育を受けさせるために三木市に移り住みたい、また、就職等で市外に転出された方でも、子どもに三木市の教育を受けさせたいと思っただけの学校をつくるのが重要であると思う。教育長、教育委員、教育委員会事務局には、日本に誇れる、また、世界に誇れる学校をつくっていただきたいと思う。